

冷凍食品への農薬混入事案への対応

- (株)アクリフーズが製造した冷凍食品から農薬(マラチオン)が検出され、同社は製品を自主回収。
- 現在は、企業や群馬県警など関係機関による原因究明が行われているところ。
- 農林水産省は、今後、再発防止に向けてとりまとめられた政府の対応方針に沿い、事業者による食品防御等の取組について検討。

事案の経緯

平成25年

11月13日 (株)アクリフーズへ製品の異臭について初めての相談

12月29日 (株)アクリフーズが製品の自主回収を公表

平成26年

1月4,5日 群馬県警が群馬工場を実況見分

1月25日 群馬県警が、アクリフーズ群馬工場に契約社員として勤務する容疑者を逮捕

1月31日 (株)マルハニチロホールディングス第三者検証委員会設置

3月7日 前橋地検が容疑者を起訴。

4月30日 第三者検証委員会中間とりまとめ

回収等の状況

- 1 異臭苦情品の状況(マルハニチロ(株)3月15日公表)
○17都府県25商品 うち9商品から2~15,000 ppmのマラチオンを検出
- 2 商品の回収状況(マルハニチロ(株)5月16日公表)
○回収済みパック数 約631万パック (5月15日現在)
- 3 健康被害が疑われる事例(厚生労働省2月28日公表)
○有症事例の相談件数 2,385 ○有症者数 2,879
なお、検査可能な998商品のうち、マラチオンが検出されたものはなし。

農林水産省等の対応

平成25年

12月31日 農林水産省がメールマガジンにより情報提供
(消費者等に対して、対象食品を食べずに返品するよう周知)

平成26年

1月6日 農林水産省が(株)アクリフーズの親会社である(株)マルハニチロホールディングスに対し、早期の原因究明と、原因究明の上での再発防止策の検討を指導
冷凍食品協会が会員企業に対し、原料から製造、保管・流通までの安全管理状況の再確認の徹底を要請

1月14日 消費者庁が「消費者安全情報総括官会議」を開催
(関係府省の情報の共有及び今後の取組を確認)

1月16日 消費者庁からの通知を受け、農林水産省が流通団体へ対象食品の早期回収への協力を依頼する通知を发出

3月14日 消費者庁が「消費者安全情報総括官会議」(第2回)を開催
(再発防止に向けた政府の対応方針がとりまとめられ、農林水産省は、事業者による食品防御等の取組について検討)

4月21日 第1回「食品への意図的な毒物等の混入の未然防止等に関する検討会」

5月26日 第2回同検討会